

第1回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和6年7月5日（金）午後5時から6時30分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 301～303会議室
- 3 出席者（検討委員）
 - 加藤祐二（学識経験者）
 - 吉野博行（磐田市自治会連合会副会長）
 - 早澤 恵（豊岡北小学校PTA会長）
 - 左口智規（大藤小学校PTA会長）
 - 増田智哉（城山中学校PTA会長）
 - 亀家達夫（豊岡北小学校長）
 - 鈴木 英（向陽中学校長）
 - 山下和洋（自治デザイン課長）
 - 新井宏美（豊田北部小学校PTA会長）
 - 黒柳加代子（福田中学校PTA会長）
 - 松井信治（磐田南小学校長）
 - 森下昌司（学校教育課長）
- 4 出席職員 学校づくり整備課長
（事務局）学校づくり整備課学府一体校グループ 学校教育課指導グループ
- 5 傍聴者 3人

委嘱状の交付

学校づくり整備課長あいさつ

本日は大変な酷暑の中、通学のあり方検討委員会にご参集頂きまして誠にありがとうございます。また日頃磐田市教育委員会の教育行政につきまして、多大なるご理解、ご協力頂きますことをこの場を借りて、お礼を申し上げます。

議事に先立ちまして一言だけ挨拶申し上げます。磐田市では、令和2年度にスクールバス運行検討委員会報告といたしまして、スクールバスの運行を中心に、児童生徒の安全安心な登下校の在り方についての指針をお示しし、運用してきたところでございます。ところが昨今の、今日のような酷暑、それから大雨、大規模自然災害等を考えたときに、児童生徒の安全安心を確保するために、この運用だけで、あるいは今までの国の基準に準じた、今までの考え方だけで十分なんだろうか。このような危惧を私ども教育委員会としては持っているところでございます。本日から数回にわたりまして磐田市の通学の現状を通して、みんなでそういったところを考えながら、磐田市らしい通学のあり方というのを改めて、検討していただきたい、このように思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

自己紹介

委員長・副委員長選出

委員長に加藤祐二氏、副会長に吉野博行氏を選出

委員長挨拶

本当に今日なんかも非常に暑い日が続いています。昨日、静岡市が39.3度でした。子供たちも本当に暑い中を一生懸命登下校しております。昔と違って、この暑さは異常だなと思いますし、その中を一人一人の子供たちがランドセルしょって頑張ってる姿を見ると、ついつい、後ろから「頑張れよ」って声をかけたくなる、そんな気がします。

昨日また違った点ですが、牧之原の認定保育園であった事件の裁判の判決が出されました。今日の新聞を読みましたら、こういう言葉が出ていました。「千奈ちゃんが大人である職員らの声を守り、言いつけを守り、降りる順番を待っていたら、命を奪われたという事実は余りにも重い。保育現場の安全が犠牲の上に成り立つことは二度とあってはならない。」これは決して保育現場だけのことではなくて、小学校でも中学校でも、ほかの全ての団体の中でもそれは言えることだと思いますが、学校は、子供たち、それから職員、やはり命が1番大事だと思います。その命を落とすようなことがあっては、どんな施策を打っても、全く用はなさないものになってしまう。私たちはそうなる前にしっかり手を打つ。前もっていろんな可能性といいますか、予知をしながら子供たちを守っていく。そんなことがこれから特に大事になってきているのではないかなと、つくづく昨日今日のこの暑さと、それからいろんなニュースから感じました。

磐田市立学校の通学のあり方検討委員会というこの題にありますように、ぜひそのことを、子供たちの命、職員の命もそうですが、命を守るという前提のもとに、皆さんで考えていければと思います。これからよろしく願いいたします。

議 事

○磐田市内小中学校の通学の現状について

(事務局) 本委員会を設置した理由や、目的についてご説明いたします。本委員会では、磐田市の児童生徒の安全な通学のあり方について検討を頂きます。磐田市では小学校と中学校の一体校化による校区の拡大や、二つの小学校が一つになったことによるスクールバスの運行といった、様々な現状がございます。また、昨今では、異常気象による熱中症、大雨、児童生徒の登下校の現状について様々な背景があります。学校や地域や行政が協議し、児童生徒のより安全な登下校ができるように検討していくべきと考え設置をいたしました。日頃より、地域の皆様や保護者の皆様、学校でも取り組んでいるところではありますけれども、再度、見直しの視点を持って、児童生徒の通学時における安全確保に関することを主眼に置き、協議検討をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本委員会ですけれども傍聴が可能となっております。議事録についても公開をする予定でございます。そして本委員会での様々な検討をもとに磐田市立学校の通学のあり方についての報告を作成後、教育委員会に諮り、各関係機関にも報告をしていく中で、児童生徒の安全を確保していく。そういった動きにしていきたいと思っております。協議の際ですけれども、全

ての学府で、全市内の小・中学校を視点に入れて公平性のある協議をお願いをしたいと思います。

磐田市の現状を知っていただく前に、少し補足として、そもそも通学とか通学距離に関する法とかそういったものがどういった形で定義づけられているのかということについて、少しお話をさせていただきます。国に「義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律施行令」というものがございます。この第4条に適正な規模の条件ということが書いてあります。適正というところの表現ですけれども、例えば、そのうちの1ですけれども、学級数も、適正規模があるだろうと国には定められているところでもあります。小学校及び中学校にあっては、12学級から18学級が適正だろうということが定められています。その限りで運営されているということではなく、それが適正ということになります。そして2のほうに、通学距離についても適正な通学距離が基準として規定されています。小学校にあっては、おおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であるといった一つの基準があります。こういった基準を国が設けている理由としては、安易に学区を広げたりとか、効率性を優先して、大きな大規模校の建設をしていくとか、または小規模校を建設していくとか、そういったことをまずは抑制していくため、子供たちのためにということです。そして、通学距離に関してはこのように小学校4キロ以内、中学校6キロ以内というふうに定められているところです。この4キロと6キロって一体どこから出てきた数字なのかということですが、平成20年に、東京学芸大学の教授が、児童生徒の通学に関わる負担に関する研究という、そういった、非常に大きなビッグデータをもとに4キロ6キロというものを設定しております。その中では、4キロまでの児童への心理的ストレスとか自転車を使った6キロというところで、小学校5年生、中学校2年生を対象にして、アンケートとか、生物学的、唾液を抽出しての検査とか、そういったストレス指標を測定によって研究をした結果、今のこの4キロ6キロというところが基準としてあります。しかしながら、本市に限らず、過疎化などの様々な背景を抱える自治体もありますので、必ずしも4キロ6キロの以内で収まるかというところではございません。どうしてもそれを超える遠距離通学ということもあります。その際には、遠距離通学の家庭への補助をしている場合が多くありまして、磐田市でも、磐田市立小中学校遠距離通学費補助金交付要綱というものがございます。こちらでは、小学生4キロ、中学生6キロを超える場合には補助金を交付しております。現在は豊岡中学校の生徒が1名対象になっております。それ以外の児童生徒についてはその範囲内の通学距離になっておりますし、国全体を見ましても約84%の自治体で、おおむね国の基準に沿って通学距離を定めているというところでもあります。今日のこの前段に行われました通学区域審議会においても、そういった距離数だったりということが背景にあるというふうに理解しております。先ほど、話として出ております、磐田市では今後予想される一体校化に伴う遠距離通学者の安全な登下校とか、スクールバスの運行のあり方というものを、令和元年に今日のような検討会を開いてですね、検討をしております。お手元に、先ほどお配りさせていただいた報告が、そのときの検討委員会からの報告になります。その検討委員会の報告ですけれども、磐田市の小中学校の通学距離の基準にも、小学校はおおむね4キロ以内、中学校おおむね6キロ以内とし、ただし、磐田市の地形の特徴も踏まえて、勾配が6%で、1キ

10キロ以上の坂道を通学する場合、そういった通学の中でそういった坂道がある場合については、小学校はおおむね3キロ以内、中学校はおおむね4キロ以内とし、今後、一体校化によってその基準を上回る場合には、児童生徒の心身の負担や保護者の軽減を図るために、スクールバスの運行による通学支援を行うというところを、令和2年の検討委員会の中では報告がされております。今後、一体校の建設とか通学距離が4キロ6キロを超えることも予想されていく中でこういった協議がされております。

まずここまで、法令及び要綱に関することをご説明させていただきました。この後ですが、磐田市内の各学府の現状について、ご説明をさせていただきます。ここまでで、もし何かご質問や、少し不明な点などがあれば挙げていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。今までの事務局からの説明の中でご質問等ありましたら、挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 基本的なことですけども、4キロ6キロっていうのは、直線距離なのか実測なのか、ちょっと確認したいんですけど。

(事務局) 今、お手持ちの磐田市スクールバス運行検討委員会報告の中でも、距離の測定方法については検討されております。お手持ちの資料の3ページになりますが、検討結果の(3)番のところから距離の測定方法が書いてあります。まずもって測定方法については、各自治会において一体校から最も遠い現住家屋までの徒歩による最短の経路となりますので、徒歩というところで押さえていただければと思います。

(委員長) よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。それでは、次お願いいたします。

(事務局) それでは、続いて磐田市の現状ということで、地図にありますように磐田市は南北に約27キロ東西に11キロ、海岸沿いも山間部も抱え、高低差もですね、約530メートルというところで、非常に起伏に富んだ、そういった地形となっております。市内の小学校の数ですけれども、学校数は現在22校、全校児童数は、8,524人です。もっとも、人数が少ない学校が、豊浜小学校86人、最も人数が多い学校は、磐田北小学校の845人です。続いて中学校ですけれども、中学校は学校数が10校、市内の全生徒数は4,444人で、最も人数が少ない学校は、向陽中学校228人、最も人数が多いのが城山中学校の744人です。皆様もご存じのとおりですが、中学校区を磐田では「学府」と称し、10学府で構成をされています。その中で少し特徴のある学府についてここでご紹介とご説明をしたいと思います。初めに、とよおか学府です。とよおか学府は、豊岡東小学校と豊岡北小学校が平成27年4月に合併をいたしました。そのときに、豊岡東小学校の児童は、西へ約2キロの豊岡北小学校へ通うようになり、豊岡東小学校は閉校となりました。そのため、現在豊岡北小学校の区域としては、こういった少し、大きな、豊岡北小学校区、そして、南には豊岡南小学校区が構成をされています。このとよおか学府ですけれども、旧豊岡東小学校区の児童がスクールバスを今利用して通学をしています。登下校時のときに、29人乗りのバス2台を利用して、今は44人の児童が利用をして登下校をしています。豊岡北小学校に登校する児童が、集合場所までは歩いてくる児童や車で送ってもらった児童がいますけれども、非常に運転士の方とも顔なじみで、慣れた様子でバスに乗車している感じがうかがえました。そしてもう一つ、豊岡北小学校区に合代島上という自治会、ここはもともと豊岡北小学校区ですけれども、今こちらについても、スクールバスの運行をしてい

ます。そのことについても皆さんに知っていただきたいと思いますので、ここでお話をさせていただきます。その背景といたしまして、令和4年9月に通学路に接する山地が大雨による土砂崩れになりました。今はこういった土砂は撤去されておりますけれども、まだ現在も少し山肌が見えるような様子です。安定はしているものの、まだ多少の危険であったりとか、合代島上の子供たちが通う通学路については、幾つかのまだ安心でない部分があることも含めて、現在は、先ほどのスクールバスの1台が合代島上公会堂を經由しながら、6名の児童がそちらを利用して登下校をしております。今、とよおか学府のことを少しご説明させていただきました。

(委員長) ここまでのところで、またご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので進めてください。

(事務局) それでは次の学府です。続いては、ながふじ学府になります。こちらの特徴としては、令和3年4月に豊田中学校と豊田北部小学校が一体校化いたしました。東側に豊田東小学校区、そして西側に豊田北部小学校区がございます。これが、令和3年4月、豊田北部小学校が南へ約600メートルの豊田中学校の場所に豊田中学校と、豊田北部小学校が一つの学校に生まれ変わる、一体校化が行われ、現在は、豊田北部小学校に489人、豊田中学に452人の児童生徒が生活をしています。このときには、先ほどの基準である、小学校の4キロ以上、中学校の6キロを超える通学距離を通う児童生徒がいなかったために、小学生は現在徒歩、中学生は徒歩または自転車で登下校をしております。今、一体校化というお話をさせていただきました。ながふじ学府などに関係のある方については、一体校化というものがピンとくる部分があるかもしれませんが、1度ここで、一体校化ってどういったものなのかっていうところと狙いだったりということについて、説明をさせていただきます。かいつまんでの話になりますので、少し分かりにくいところあればこの後聞いていただければと思います。これからの時代なんです、今後の未来を生きていく子供たちが、技術革新とか、高度情報化とか、少子高齢化といった、非常に人とのつながりが希薄な時代を生きていく、生き抜いていくと言われております。よく予測困難という言葉が使われますけれども、この先どういった未来が待ってるかというのは、なかなか私たち大人でも想像がつきにくいところです。そういった時代を生きていくために、磐田市の学校で学ぶ子供たちには、人とのつながりを大切にして、心の豊かさとかまじさを育ててほしい。そういった願いを持って、平成21年度から小中一貫教育の研究を始め、平成28年度から施設分離型、学校と学校が一緒ではなくて、それぞれの学校ではあるんだけど、施設分離型の小中一貫教育を、全学府で実施をしています。小中一貫教育って少し分かりにくいんですが、小学校が6年間中学校が3年間、1人の子供が9年間育っていくわけですので、小学校での成長と中学校での成長がそこで切れるわけではありませぬので、9年間を貫いた子供の成長を大切にしていこうという教育です。ただし、小中一貫教育というのはそういう教育はなくて、これは仕組みなので、この小中一貫教育の仕組みを使って各学校で、小中合同で行えるもの、小学校・中学校が学校間で共同で実施できる教育を進めていました。そして今でも、それは施設分離型であろうが、一体校化であろうが、進めているところです。1人の人間の成長を9年間を通して育てていきたい。そういった狙いが色濃く出ているところであります。それらをそれぞれの10学府で同じように進めています。たとえ学校と学校が離れてい

ても学校間での連携を図っていきながら、同じ子供と同じ子供を育てていこうという、そんな意識のもと、コミュニティースクールを中心とした地域とのつながりも大切にしながら進めているところです。本市では新時代の新たな学校づくりというところを考えまして、今の小中一貫教育と地域とのつながりを大切にしたいコミュニティースクールを中心としながら、9年間を貫くカリキュラムの中で、人としての可能性や学びの可能性を広げて、より地域とのつながりを強めていく、そういったことを狙っています。一体校化をすることによって、そういった良さもより強化される部分がありますし、仮に、一体校化がなく施設分離型でも同じように進めていけるところであります。今、一体校化も含めて磐田市が行っているのは新しい学校づくりなのですが、新しい教育づくりでもあるというところです。9年間のカリキュラムというのはやはり、6年間3年間というふうに考えがちですけれども、それをどのようにつなげていくかという、新しい教育の分岐点に入っている、そういったところになります。それらがながふじ学府の成果として少し見えてきているのは、小学生と中学生が同じ学校の中で生活していますので、先輩への、上級生の憧れといったものだったり、それを支えとして自分なりの自己肯定感を向上させていくことであったりとか、あと、不登校児童生徒の減少も、まだ始まって4年を迎えたところですが、そういった成果も、少しずつ出てきて今後検証していくところになってくるかと思えます。そして、同じ校舎内での生活になりますので、小学校中学校の教員もつながるし、児童生徒もつながるし、学びもつながり、子供自身の成長もつながっていくという、そういったつながりのある学習も生まれてきているというふうに聞いております。また、地域との連携なんかも地域連携室を中心に進んでいるというところ、これはどの学校でもそうなんですけれども、子供一人一人を大切にしたい教育がより推進されている、そういったところを、今成果として聞いております。今、ながふじ学府とそれからそこに関わる、一体校の目的や、少し成果といったところについて、お話をさせていただきました。

(委員長) それでは、このながふじ学府につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、続けてお願いします。

(事務局) それでは、その次の学府について紹介をさせていただきます。三つ目の特徴ある学府として、令和8年4月に開校する向陽学府です。こちらは、向陽中学校、大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校の一体校化が進んでいく学校です。向陽学府ですけれども、三つの小学校区に分かれておりまして、向陽中学校の場所に向陽学府小中一体校が、向陽中学校、そして小学校名を向陽小学校と名前を変えてですね、新しく生まれ変わっていく一体校となります。向陽学府の一体校化による変化としては、まず小学校の通学距離の増加があります。先ほどながふじ学府の豊田北部小学校については、豊田中学校に動いたということで、もともと豊田北部小学校区内での移動ではありましたが、今度は大藤小学校の最も通学距離の長いところは5.4キロというように、それぞれの通学距離が先ほどの4キロを超えてきます。そのため向陽学府については、スクールバスによる通学支援が必要だというふうに判断をしております。

また、向陽学府の特徴として、磐田市全体の特徴でもあるのかもしれませんが、高低差が非常にあって、起伏のある地形があります。標高が約16メートルのところから85メートルのところ、大藤小学校近くの今現在使っている通学路にも、こういった少し勾配のあるところを子供たちが利用しながら、登下校をしております。また、畑等が多く、人家が散在して

いるというのも、向陽学府の一つの特徴かもしれません。日を遮るものがなかったりというところも特徴かというふうに思っております。そして、県道も含めて、交通量の多い主要道路も、幾つか走っておりますので、そういった交通量の多いところがあり、そういった地形も抱えているという向陽学府の特徴かというふうに考えております。

では今まで三つの学府の特徴についてお伝えをさせていただきましたけれども、今日は磐田市全体のことという話もございまして、今の三つの学府だけでなく、もうこれは全国的にかもしれませんが、昨今の児童生徒を取り巻く現状というところで考えていきたいと思っております。まずは昨日今日もそうなのですが、熱中症の危険というところもあるのかと思っております。このグラフは、7月から9月の3か月のWBGTが28を超えた日数です。それぞれ8時の時点、15時の時点のそれを超えた日数です。そもそもWBGTって何かっていうところですけれども、こちらについては、よく熱中症の心配がっていうふうに聞くところがあるかもしれませんが、例えば学校でいうと、WBGTが28を超えると、激しい運動は原則行っていないと思っております。そしてこれが31を超えると、運動は基本的に中止になりますので、昼休みの外での遊びとか、そういったことが恐らく行えてないじゃないかなって思います。28を超えたところでは、激しい運動が中止ではありますし、大人であっても10分から20分間に、水分補給や塩分補給などの休憩を取るところが示されています。その日数が、やはり昨年暑かった、酷暑でもありましたので、朝の時点で48日、下校時で71日ございました。昨年の9月13日に、市内の小学生が下校中に熱中症の症状で、病院搬送されるという事案もありました。幸い大事には至りませんでしたけれども、そのときの気温はさほどではなかったのですが、その当日のWBGTはやはり28近くありましたので、熱中症になる心配というの、あるのかと思っております。それが令和元年からここ最近、非常に増えているというところが見てとれるかと思っております。それとあわせてこの3か月の過去5年間の気温です。いわゆる真夏日、30度を超えた日数ですが、令和元年から令和5年というところで、8月については暑いのが当たり前というところで、夏休みなのかもしれませんが、特筆すべきところは7月と9月かなというふうに思います。令和5年は7月が21日9月は22日ということで、この3か月の8割近くが30度以上の真夏日であったということです。

そしてもう一つが、これも登下校にどう関係していくのかというところが少し、思われるところもあるかもしれませんが、磐田市内の小中学校の児童生徒数の推移についても、少し考えておく必要があるかなというふうに思っております。令和元年からの5年間でおよそ、これだけの減少があり、その後、令和12年までに、これだけの減少がということで、令和元年から10数年ちょっとで2,500人近くの児童生徒数が減少していきます。小学生なんかですと、朝は集団登校していますけれども、帰りはどうしても時間帯が違いますので、それぞれで帰っていくことがあります。私もちょうど下校時に、各学校へ伺うことがあるのですが、大人数で帰れるわけではなくて、どうしても方向で1人になってしまう子がいたりとか、低学年の子が1人2人で帰っていくという、そういった様子もあります。児童数の減少というところが意外なところで子供たちの登下校にも関わっているのではないかというふうに思っております。また事件事故の恐れということで昨年、1昨年と不審者情報の件数ですけれども、大きな事件とか事故に発展することはありませんでしたが、見ていただいて分かるように、やはり下校中にそれら

しい情報が大変多く集まっています。なかなか朝の集団登校のときではなくて帰りに、そういった状況になるというところは、非常に保護者の方からすると心配な点もあるかというふうに思います。また、交通事故の発生件数ですけれども、全体的には、令和4年、令和5年ともに、非常に多くはなかったというところを聞いております。それでも登校中、下校中というところが幾つかありまして、特に、自転車による、交通事故がやはり多かったというところではあります。

今後、皆様に検討していただきたいことは二つございます。一つは、市内児童生徒の安全な通学についてというところで、磐田市内全体の児童生徒の安全な通学、下校も含めたところについて、今一度、ここで協議をしていきたい、検討していきたいというふうに思っております。もう一つは、今後一体校化が進む中で、一体校建設学府の児童生徒の安全な通学がどうあるべきかというところについても、二つ目の検討としていきたいと思っております。本日は、幾つか、磐田市内の現状について、まず皆様にお伝えをさせていただきました。不明な点とかそういったことがあれば、ご質問など頂きながら、そしてまた、次回までに準備ができる資料等があれば、またそちらについても、こちらのほうで準備をして、次回の第2回に臨んでいきたいと思っておりますので、今後こういったことを検討していく中で、まずもって皆様に磐田市内全体の現状を知っていただきたいというところで、今日はお話をさせていただきました。今の説明の中で不明な点や、また少し皆様で話し合ってくださいいただくことがもしあれば、ここから会のほうを進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。大変詳しい内容でご説明を頂いたかなというふうに思います。それでは今ありましたように全体を通してご意見、それからご質問もございましたらお願いをしたいと思っております。

(委員) ちょっと聞きたいのですが、近年、多分とよおか学府と向陽学府、あとながふじ学府もかかってくると思うのですが、野生動物というか、イノシシとかカモシカとかが結構出没することが、自分は向陽学府で、農家なので畑仕事してても目の前歩いてくるぐらいよく出てくるのですが、何か学校、教育委員会のほうで子供たちが遭遇しちゃったよとかっていうそういう事例とかは聞いてないですか。

(委員長) もしも、今、あれば事務局お願いします。

(事務局) 学校教育課のほうには、そういったカモシカの見撃情報があった場合は、一報を入れていただいております。そこから市内の出没した動物に関わる学区のほうに通知をしまして、そこで、児童の下校の前に間に合えば、学校のほうからそういった注意喚起を促してもらうということを行っております。

(委員) ありがとうございます。それこそ、自分もコドモンから連絡がきたりとかして、承知はしているのですが、結構な頻度で、道端を歩いてたりとか、夕方子供たちはもう下校しちゃって家にいる時間だと思うのですが、4時とか3時半ぐらいになると、それこそ僕よりでかいぐらいのイノシシとかが普通に歩いてたりとかするんですね。小学生はもう多分下校してるのでいいと思うのですが、中学生って大体その辺が下校時間になってたりとか、部活で遅くなって帰ってくる時間が大体その時間なんですけど、そういうのって、駆除してくださいって言うのも変なのかもしれないんですけど、僕ら向陽学府のほうは結構、この間サル見たよとか、イノシシ見たよ、カモシカ見たよとかっていうのをよく聞くので、そういうこともちょっとこの通

学について検討していく材料として検討してもらいたいなっていうのがあります。

(委員長) もしもこの件で何かありましたらお願いします。

(事務局) 大変貴重なご意見ありがとうございます。これ全国的に言うとクマですよ、今1番大きな課題。それと同じようなレベルで、やはり餌を求めて下りて来てるということで、その駆除については猟友会等をお願いをして、できる限りのことはしているわけですが。次回までに、ちょっとこれをテーマにした資料も少しお作りをしてお示しさせていただきたいと思いますので、またそのときにご議論ください。よろしくお願いします。

(委員) 資料39の項目なんですけども、事故・事件の恐れというところで、自転車事故が多いって言われてたと思うんですが、それはどこの地区とかありますか。

(事務局) ありがとうございます。市内全体的です。この地区に特に多いとかということではなく、やはり交通量が多いところが自転車事故という感じではなかったです。北から南から、特に、中学生のやっぱり自転車の登下校時の接触事故とかそういうのが多かったと思います。

(委員) それって交通ルールとして、一時停止が不十分だったとか、そういう内容とかは、把握はされてないですか。

(事務局) 中にはですね、それ自転車のほうに過失があつてということももちろん、把握できているところはあるんですけども、なかなか全てではなくて、事故の様子だけは今把握はできておりますけれども、その原因については、分かるものと分からないものがあるかなと思います。

(委員) 全体的にということですよ。

(事務局) そうですね、はい。

(委員) 分かりましたありがとうございます。

(委員長) はい。ではその他いかがでしょうか。

(委員) よろしく申し上げます。この会に出席させてもらうにあたり、ちょっと地域の方とお話する機会がありまして、どうかなっていうことをお話ししたところで、3点あります。北部小の北側には南北に用水路が流れていて、一体校になって、歩道のほうにガードレールというか柵がなく、増水したときは本当に近寄らなければいけないだけのルール上で、歩いていた。最近になって鉄の4本ぐらいの柵ができたんですけども、まだ全部ではないというところがあります。そういったところの工事というのは、計画に今磐田市としてあるのかどうか。そして、それを申請したいときは、学校から言うのか、今柵がない地域が言っていくのかっていうところが、ちょっと確認できたらいいなというふうに思ってます。PTAとしては柵をつくらせてもらって、用水に落ちない、そしてよく見ると用水の斜面ですね歩道から斜面になるところ、舗装がもう割れてしまって滑りやすくなっているという状況もありますので、きれいにしてもらいたいなっていうのは感じています。これが1点です。

あと、ながふじ学府になった際ですね、その学校周辺ってのはすごく整備されて4メートルぐらいの歩道が学校の周囲にあるんですけども、すぐ横には車道がもちろんあります。登校の時間帯には交通車両が通れないっていうふうになってるんですけども、やっぱりそれだけに限らず、車は通る時間、そして下校する時間もあります。運転手に、スピード落とせというふうな表示だけではやっぱり落ちないというのが現状かなと思います。各学校の周りもそうだと思うんですけども、スピードを逆に落とさせる、ヨーロッパとか外国に行くと、段差というのが

あります。よくショッピングモールとか行くと駐車場でポコンポコンってなるようなものを設置をしてもらって、もう強制的に落とさせる、スピードを出させないような工夫をやっば学校の周辺、学校が近いというところに設置してもらえないのかっていうのも願いとして一つありますので、これから小中一体校もできますし、そういったところの工夫っていうのもひとつ視野に入れてほしいなというふうな願いもありますので、そういった対策が検討されているのかどうかっていうところも、一つお願いしたいと思います。

あとすいません、最後です。北部小の近くに桜の木が、ずっと植わっているんですけども、正直もう元気がない桜ばかりです。それとプラスで、何かよく分からない木・草というのが生えています。背丈も高いもんですから、子供たちが隠れるような高さの草や木があります。桜の木は残していいと思うんですけども、そういった余分ではないですけど、その木とか草を伐採してもらって子供たちが歩いているよってというのが運転手から分かるようなことをしてもらえないかなあとと思います。またそれを自治会の人か、磐田市の人たちが切るのか。ちょっとその辺もお答え頂ければ、学校に持ち帰って、PTA活動の中に入れるのか、学校の方から磐田市の方に意見を出していくのかっていうのを手順を踏みたいなというふうに考えていますので、すいません、その3点お願いしたいと思います。

(委員長) 今3点出ましたけど、まずどうですか。ご意見として。

(事務局) 今のご質問にもあった、①、②に関わる安全の工夫の要望ですけれども、学校教育課のほうには、年度初め、特に4月に各学校から安全に関する要望等があれば、要望書というものを上げてもらっております。今年度、私が把握している限りでは、ながふじ学府のほうから、今おっしゃったような段差や用水に関わるどころの工夫に関する要望のほうは上がってきておりません。ただ、市のそういった要望に関する対応といたしましては、道路河川課のほうと協力をしながら、つい昨日も要望が上がった箇所に関して、私のほうが直接現場を確認に行ったりとか、県のほうからも安全担当、道路担当の方がお越しになって、あと警察とも連携をしながら、そういった現場のほうを確認して、どういうふうな対策をとるかということを経年行っております。そういった中で実際にその現場を確認することによって、必要なそういう要望に対してどの程度処置ができるのか、必要性はどうなのかっていうところを確認して、その年の結論を出していくということを経年行っております。

(委員) 要望書を出すのはもう遅いんですか。

(事務局) 遅いかどうかについて、すいません。今、私がお答えすることは、ちょっと難しいんですけども、実際に学校教育課のほうから道路河川課のほうに要望を持っていきまして、その現場の確認を行っていく日程であったりとか、警察等の外部機関との日程調整であったりとかは道路河川課のほうで行っておりますので、ちょっとこの場で私のほうから、それに対してお答えすることがちょっと難しいかなと思います。

(委員) すいません。じゃあ要望書を出すにはどのような手続を踏んだらいいですか。学校から市のほうに言えばいいのか。それとも、自治会のほうから出したほうがいいのか。危ない箇所の自治会から市のほうに、自治会長から出すのかっていうと、どうですか。

(事務局) 今、私が申し上げた要望書というものは、学校の通学路や安全担当がいますので、その担当の教員が、学校の管理職等と相談をしながら、学校教育課のほうに要望を上げてきてるとい

実態があると思います。なので、まずは学校のほうでそういった通学路の安全に関して必要感を持った上で、要望書のほうを上げてきているのが現状です。そこに、もし、保護者の方や地域の方等の要望が学校の耳に届いているのであれば、恐らく反映されてくる部分もあるかと思いますが、現状今そういった形で要望書が上がってきておりますので、ただ、今年まだ私赴任して3か月ですけれども、聞く様子によれば、道路河川課のほうに地域の方から直接連絡を頂いた、それに対してこういう連絡が来ましたということを学校教育のほうにも情報として頂いて、話をさせていただくこともありますので、そういったお声は各所に届いているという現状があると思います。

(委員) 今のお話に付け加えて、福田地区のほうでも一時停止線がすごく薄くなっていて、一時停止の認識っていうのが、注意がしてないというのが現状なので、もしかかなうのであれば同じように一時停止線を塗り直してほしいというのがあって、その対策として、私が今、週2で福田中に立って交通指導してるんですけども、やっぱりそれもすごく大変なことで、毎日通る道で常に危険っていうのは伴われてくるので、それ待ってられないことなんで、早急にやっていただきたいことなんですけど。現実としてちょっと難しいじゃないですか、申請出して、確認しに行ってそこから着工するっていうのは流れとしてあると思うし、期間もかかることだと思うんですけども、その間の安全を守らなきゃいけないっていう意味で、ほかの対策を考えなきゃいけないと思うんですね。それが私が対策としては自分が立つという、そこによって安全を見守るっていうのもあると思うんですけども、そこで、大変だっていうお話で、民生委員の方に依頼して、地域の見守りをボランティアっていうのがあって、そういうふうな活動をしているところをちょっと探しているんですけども、そういうお話とかも聞けたりしますかね。協力を得られるところを探しております、交通指導もそうなんですけども、やっぱり危険な箇所っていうのはあるので、そこを見守りと交通指導も兼ねて安全に通過できるように、登校できるようにしていきたいので、それにはやっぱり人員、多くの目が必要になってくると思うんですが、安全を守るために、その動いてくださるボランティアとかの方がいるのか、ちょっとこういう場で言ってみたらっていうところで、お話もあったので、ちょっと参考にまで。

(委員長) どうですか自治デザイン課から。

(委員) 自治デザイン課というのは、自治会であるとか、地域づくり協議会の皆さんとご一緒に、仕事をいろいろさせてもらっています。そういう中で、地域の子供たちの見守り活動であったり、登校時の旗振り等々、自治会の方や地域づくり協議会の皆さんがご協力を頂いてる場面が非常に多いです。地域のことで、まずは地元の自治会や地域づくり協議会の皆さんにご相談頂くのがいいのかなというふうに思っています。その中で、例えば、交通安全の関係、小学校の児童の見守りをしている方は、もしかしたらたくさんいらっしゃるかもしれないけれども、中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんに関しては、自立してるでしょうから、見守りもちょっと控え目といったところもあるかもしれませんので、まずは地元の自治会や地域づくり協議会にご相談頂くことをお勧めしたいなと思っております。福田地域になれば福田の自治会、地域づくり協議会がありますので、また、細かい事務局なんかもあると思いますので、また個別にこの後、お伝えできればなと思いますけれども、個別の事案でそれぞれ皆さん小学校区であったり、中学校区で抱えている先ほどの安全対策なんかもあるかもしれませんので、個別事

情に関しては、個別のご相談を受けられる範囲で受けて、適切な窓口にご案内できればと思いますので、また他にもあるようでしたら、この後お声かけ頂ければと思います。

(委員長) いろんな事案のことについて、要望とかいろいろまだあると思いますが、先ほど言ったように、この4月になってからの要望等についてはもう終わってしまってるんですね。

(事務局) 学校から上げていただく要望については、4月のほうで一度締切りとさせていただいております。

(委員長) でも大体出てきてると。出ていないところもあるけども、出てきているところも割とあるということですね。

(事務局) そうですね、はい。

(委員) 学校が上げたということは、学校職員が報告しているということですか。

(委員) 保護者の方が先生から危険な箇所ありますかということを知られ、保護者がここが危ないというような意見を学校に言って、それを学校が取りまとめ、内容を確認・精査してから多分、教育委員会へ出している。大藤小学校は今、自治会もそうですけど、危ない箇所等を保護者に聞いてから出している。あとは、大藤地区はやっぱ山というか、田舎なんで、木が倒れてきたりだとか、そういうのをPTA役員で処理できないものは、自治会に言って奉仕作業でやってもらったりしている。

(委員) 今のご質問のところでちょっと触れると、年度末に各通学区に向けて、そういう情報収集のプロセスをとっています。そこで上がってくれば、先ほどの4月になったところで、学校として上げていくっていうふうな流れにはなっているはずですが。ただ、これってあくまでも定期的というか、もうタイミングでのものなので、やっぱり実際は子供たちの生活で動いてる、地域の生活は動いてるので、そういう課題があれば、やっぱり情報を共有していくっていうことが一つと。まさに今日の会って、そういう会だなというふうに思うんだけど、子供たちの安全だけでなく、地域の安全でもあると思うので、ぜひ自治会とか地域と連動しながら動いていくことが大事なのかなというふうに思うし、そういう声を上げていきながら、それぞれ、それこそ先ほどの用水路のところの管轄とかって色々あるもんですから、市であったり県であったり国であったりってあるので、それってどこに上げたらいんだってということも、正直言って分かりませんよね。だから、上げていって初めて、これってどこの管轄なんだってなって、どこにお願いしたらいいんだって話になってくるでしょうし、とにかく、声を上げていくことが大事かなと思うけど、上げたからすぐ動けるっていうことでもないのかなというふうに、自分は校長をしながら感じておりました。

(事務局) それそうですね。今、委員からお話があったように、用水といっても、管理者がたくさんあるんです。磐田原用水が管理してたりだとか、道路の排水路であったり、農業用水だったり、管理者が全然異なるものですから、ここのを教えてくださいということで、我々事務局のほうにお声かけ頂ければ、個別にお答えしますので、全体ではちょっとほかの地域も色々であろうと思いますので、個別にお尋ねください。

(委員) 私も今、竜洋のほうで自治会の支部長をやってますけれども、その前に地区長というのをやっていて、その場面では各小学校の運営委員会に出席をしています。各地域、福田も、地区の地区長が学校のPTAとか、何人かの集まりがあるときに必ず出ていると思います。そういう

ところでいろんなその問題は提起をしている場面が竜洋の場合にはありました。だからそういう場面を使って、いろんな形の危険とかっていうのも、練ることができるんじゃないかなど。ここではそういう個々の話じゃなくて、どうしてどうやったら子供の安全を担保できるかっていう話だと思しますので、今、小学校で毎年、新しく1年生が出たときには、必ず通学路を実際に確認して、その書類をもらってるということでもいいのかどうか。私はそう思うわけで、それをもらって何をやってるのかと。担当が実際に危険度をチェックをしてるかどうかっていうのもあるし、だから、そういうところがこの議題じゃないかなというふうに思うんですけども、例えば交通だけじゃなくて、実際に竜洋でもあったけど、ブロック併が、要は壊れそうだというのを報告として出てくるわけですよ。子供が通学してるときに、地震が来てブロックが倒れるんじゃないかとか、木がかなり通学路を邪魔してるというのもあるし、それが留守宅というか、住んでないというところで何とかしてくれとかっていうところを含めて、実際に、小学校を何か中心に、申請は出てるんだけど、それに対して本当に、誰がどういうふうにやってるのかというのが問題じゃないかなと私は思います。浜松でもこの間、スズキの近くの細い、本当はここは通ってはいけないというところで、高齢者が突っ込んだというのもありましたけども、だからそういうところの、本当にこの通学路でいいのかというのをね、誰がいつどういうふうにチェックするかっていうのが、問題じゃないかなというふうに私は思います。

(委員長) ありがとうございます。今日、皆さんPTAの会長さんも何名か出てくださっていますが、磐田市内には30校ほどの学校があります。ですから、なかなかここで具体的なことを、了承はしていきますが、それをここで具体化して、それを回答して出していくのは非常に厳しいところがあります。市のほうも一生懸命その活動をしておりますので、また、吸い上げていただきながら、解決していけばいいと思います。今のお話のとおりだと思います。これからまたそういう施策もしていきますよね色々。自治デザイン課もそちらのほうもね、よろしくお願いします。

その他、何かありますでしょうか。今日はまだ1回目ですので、今後8月と10月、もしもまだ懸案事項が残ることがあれば、予備日というのでも計画しております。その中で色々な懸案事項を、磐田市全体に関わる内容のことにつきまして、それから、先ほど説明がありました一体校、進捗状況もいろいろあるわけですが、一体校に絡む内容でこのあり方委員会の中で、決定していきたい内容につきまして、討議をさせていただければなと思っております。その他、何かございますでしょうか。

(委員) 通学路の要望について、4月までと言ってたじゃないですか。それを秋口ぐらいにもう1回、交通の確認をするようなことをもう1回再度、確認事項で、各保護者の方にそういうふうに、アンケートをとって教育委員会のほうで提出するっていう提案というのはできないものですか。結局さっき言ったように、ここ危なかったよねって、後から言われても、4月までで終わりだと、結局、来年の4月まで提出するのを1年間待たなきゃいけないのって話になっちゃうと思うんですよ。なので、逆に、もしそういう提出、学校側として、各小中学校でも、9月とか10月ぐらいにこういうのが、この通学路はこうでしたよっていうのを上げる機会を年2回ぐらいに変更するっていうのも一つの手だと。そうすれば、多分他の新しく入学した保護者の方もあそこ危ないねとかっていう、通ってみないと分からないっていうところもある、子

供たちも。そういうことも考えて、年2回ぐらい、アンケート調査したほうがいいんじゃないのかなど。そうすれば、もっと安全に、子供たちも安全に自治会のほうも共有しながら、安全に行けるんじゃないか。その辺って可能ですか、年2回にするというのは。

(委員長) その辺りどうですか。

(事務局) 道路100当番って用紙とか、色々なお伝えする方法があるので、そちらにさせていただくか、2回にさせていただくかっていうことは持ち帰らせてもらって検討させていただいて、次回のときに、こんな方法でお伝えできますよっていう方法をお伝えする形でよろしいでしょうか。提案を承って検討させていただくということをお願いします。

(委員長) その他、いかがでしょうか。

(委員) スクールバスを使うことによって、安全な通学というのは何かあるんですかね。逆に言ったら、行きと帰りではもうこのバスだから、先ほどのような事故が、車内であればそうはない。逆に恐らく、帰りがまちまちだった人が今度はすごく待ってるという話になるかもしれませんけど、1時間2時間ね。小学校1年生と小学校6年生では、中学生まで含めたら、バスが何回かを往復するのはいいんですけども、ちょっとその辺の、逆に言うとメリットとデメリットが、実際はどういうのがあるのかというのがもしあれば教えていただきたいなというふうに思います。

(委員長) ちょうど今日は豊岡北小学校の校長先生と、それからPTA会長さんがいらっしゃいますが、その現状についてどうですか。

(委員) 資料7ページの14のスライドにあるように、下校時、2ルートで1から3便っていうふうにありますので、日によって、低学年は先に帰すよ。日によっては、低学年、中学年、高学年っていうふうに3便っていうときもあります。一斉下校のときにはもう1便でっていうふうなことやっていますので、そこのところはちょっと、先を見て、煩雑な部分っていうところもありますが、子供たちはもう慣れていて、帰るようになっていきます。ただ、それによって学校の活動が、この時間までにどうしてもこれやらなきゃならないよねって言ったようなことがあってと言いますが、慣れていて進めています。登下校に関して、やっぱり遠いところ東地区からは距離が遠いため、それを通学バスでというのは、今の暑さ、それから、森のほうから天竜のほうに行く県道ってやっぱり車の通行量が多いため、バスで送り迎えするっていうのは、安全面は一つ安心している部分があります。ただ、大雨と言ったときの緊急対応に関しては配慮が必要で、早めに連絡をしたりと言ったようなところは必要かなというふうに思います。

(委員長) ありがとうございます。何かありますか、付け足しは。よろしいですか。

向陽学府では、これからこのことも検討しなきゃいけないと思いますが、向陽学府の方はどうですか何かありますか。

(委員) 事務局の方が来ていただいて、お話をさせてもらったりとか、質問とかさせてもらってるんですけど、向陽学府って磐田原台地の上に学校ができるので、特に、大藤地区もそうですけど、向笠地区、岩田地区なんかはもう上ったり下りたりが、結構激しいんですね。それこそさっきの説明で聞こうかなと思ったんですけど、勾配が6%で1キロ以上とかって言っても、緩やかな坂もあるし、すごく急な道もあったりとかして、それで、4キロ以内だけど徒歩で通える

のってなったときに、正直、高学年の5、6年生は多分、体力もあると思うので通っていきえるとは思んですけど、1年生から3年生、4年生ぐらいまで、今の向陽中学校まで徒歩通学になった場合、通えるのか。涼しいときとかは、多分行けるとは思うんですけど、こういう炎天下のときとか、そういうときなんかは、例えばそのスクールバスを出してくれるっていう話になってますけど、それこそさっき言ったように熱中症の危険度が高くなるよって分かってるなら、事前にバスのほうに、例えば低学年から中学年ぐらいまでの子らを乗車させて、学校まで連れてってくれるような体制をつくるのも一つの手かな。今、自治会長さんとも話してるのが、何が何でもバスが良いっていう、保護者の方もいれば、僕の地区はもう確実に徒歩なんですけど、僕はスパルタではないですけど、子供に歩いて通えよって言いたいぐらいなんですけど、体力をつけたいからってということではあるんですけど、通える子は通えばいいし、ちょっと無理だなって思う子は、申請してバス通にさせてもらいたいっていう申込み制度じゃないんですけど、そういうふうにして少しバスの乗車っていうのを考えてもらいたいかなと、個人的には思ってます。全部が駄目駄目じゃなくて、良いよ良いよではなくて、ある程度そういうルールじゃないんですけど、規約というか、こういうようになった場合はバス通にしますよとか、そういうルールを作ってくれれば、多分保護者の方も納得するし、僕らの地区は自治会の皆さんが、すごく一生懸命やってくれてる地区でもあるので、その自治会の自治会長の皆さんも納得していただけるような、お互いに歩み寄ったバス通だったり、徒歩通だったり、中学生の場合は自転車通ですか、こういうのをちょっとやってもらいたいかなっていうのは、個人的にはあります。あと、僕らの地区、向陽学府って通学路が結構、昔につくった通学路だったりとか歩道だったりとかなので、やはり狭いところも結構多々あるんですよね。そういうところも、今後一体校になってく上で、道路の整備っていうのも、学校側と自治会で協力しながら、整備していただければ、より向陽学府は良くなるんじゃないかなというふうに考えています。

(委員長) ありがとうございます。今の件で、事務局何かありますか。

(事務局) 今回の検討事項の二つ目にもあるのですが、向陽学府も含めて、今後一体校建設学府の児童生徒の安全な通学というところと、もっと幅広く、今置かれている市内児童生徒の安全な通学というところを、今後協議していく中では、今、貴重なご意見を頂いたかなというふうに思いますので、恐らく皆様のお住まいの地域とか、通われてるお子様の学校とか、各学校の事情はいろいろあるかと思いますが、市内、1万2,000人近くの子供たちの安全をどんなふうに確保していければいいのかっていうところを、また今後、皆様と一緒に検討をしていて、やれることとか、考えていけるところを一緒に協議していければと思っています。ありがとうございます。

(委員長) その他ご意見がありましたら、校長先生方どうですか、よろしいですか。

検討事項、今二つの①②につきまして、いろいろご意見も出てきました。2回目が8月になりますが、そこでまた出していく資料等があると思いますので、それに向けて、またご準備のほうをお願いしたいなと思います。この第1回目は、皆さんの顔合わせも兼ねてお集まり頂きましたので、まだもう一つ意見があるよということがありましたら、どうでしょうか。よろしいでしょうか。ではよろしいですかね。はい。それではお返しいたします。

(事務局) いろいろなお意見等ありがとうございました。先ほどの検討事項を進めていく中で、今日は

なかなか、お話し切れなかった部分等については、お手元に感想や疑問等を記入する用紙がございます。もし必要があれば、そちらのほうにご記入頂いて、机上に置いていただければ、また次回資料作成の手がかりにしていきたいと思います。

次回ですけれども、検討事項のほうに入っていきたいと思っております。市内全体のところ、あと、一体校建設学府のところでは、市内を客観的に見た中で、皆様のご意見を頂きながら、報告のほうを進めまとめていきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、第1回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。